

# 石川県GX（省エネ・再エネ）設備導入支援事業

【令和5年3月】

原油価格や原材料等の高騰に加え、国内外の大手企業におけるサプライチェーンの脱炭素化が進み、中小企業においても、GXの推進が求められる中、省エネ・再エネ設備の導入等により、競争力強化を図る企業を支援します。

## 対象要件

以下の①及び②の要件を満たすこと。

①石川県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業等であること

②「いしかわ事業者版/工場・施設版環境ISO」の登録若しくは、過去3年以内に省エネ診断を受けていること

※事業期間内に「いしかわ事業者版/工場・施設版環境ISO」の申請若しくは省エネ診断を受ける場合も対象とする。  
ただし、その場合、申請時に誓約書の提出が必要。

## 補助額・補助率

補助額	補助率
上限600万円（下限50万円）	1 / 2 ※賃上げ要件を満たす場合は2 / 3

## スケジュール予定

公 募：令和5年3月下旬～令和5年5月

審 査：令和5年6月

採 択：令和5年6月下旬

事業期間：採択日～令和6年2月

⚠ 事業期間内に、契約・納品・支払まで、  
全てを完了していただく必要があります。

## 補助対象

県内の事業所において、省エネ設備の更新、再エネ設備の導入を行うために必要な経費

＜補助対象経費の例＞

・省エネ設備更新、再エネ設備導入等に要する経費（機械装置費）

※上記設備導入に必要な不可欠な工事等に要する経費も対象

※既存の生産設備等に省エネ機能を付加する事業も対象

※再エネ設備の導入は事業規模全体の50%までとすること

※パートナーシップ構築宣言企業は加点します。

⚠ 以下の取組は補助対象外となります。

- ・人件費、汎用品購入費（パソコン等）、建物の改修工事、車両運搬具など
- ・省エネ設備への更新であっても、更新前と比べ、エネルギー消費やコスト増加になる取組
- ・省エネ診断等の設備導入前後に実施する調査費用

## 補助対象となり得る取り組みイメージ

### <製造業>

- 部品塗装の乾燥工程において、高効率の乾燥設備へ更新（機械）
- 高効率モーターを搭載した工作機械の導入とともに、工作機械の電力を温度差熱で一部賄える設備を導入し、電力消費量を削減（機械）
- 消費エネルギーが大きい加工設備を高効率設備に更新するとともに、太陽光パネルを設置し、設備の必要電力を再エネへ転換（繊維）
- 既存の生産設備に省エネに繋がるインバーター機能を付加（繊維）
- 食品の生産工程において、重油ボイラをガスボイラへ更新（食品）
- サーバー室等の温度管理のための空調管理システムを導入（IT）

### <宿泊業>

- 大浴場等へ供給するお湯を沸かす重油ボイラを、ヒートポンプ等を組合せたボイラシステムへ更新

### <小売業>

- エネルギー消費が大きい冷凍・冷蔵設備を高効率設備へ更新

※ 上記は例示であり、当該補助事業の趣旨・要件に合致すると認められる事業は幅広く対象となります。

## 留意事項

- 本事業の公募は、令和4年度3月補正予算が成立した場合に実施します。また、公募・実施内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。
- 厳正な審査の上、予算の範囲内で採択者を決定します。今後公開する「公募要領」に記載されている審査基準や注意事項をよく確認の上、申請ください。
- 他の設備導入等に係る補助金との重複申請は認められません。

※記載事項はあくまで3月8日時点での想定であり、変更となる場合があります。  
申請にあたっては、今後公開する「公募要領」を必ずご確認ください。

## <お問い合わせ先>

石川県 商工労働部 産業政策課 競争力強化推進グループ 076-225-1512